

平成30年みよし市教育委員会 第3回定例会 会議録

日 時	平成30年3月15日(木) 午前10時開議	
場 所	市役所2階201会議室	
出席委員	教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：藤 森 猛 委員：天 野 博 道 委員：松 本 美 佐 委員：日比野 直 子	
説明のため出席した職員	教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：深谷幸広、 教育行政課長：広瀬敏文、歴史民俗資料館館長：久野俊人、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：渋田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：山崎正勝、 生涯学習推進課主幹：村山孝文	
書 記	教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主事：一丸理子	
傍 聴 者	なし	
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と一丸主事をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、平成30年みよし市教育委員会第3回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第2回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第2回定例会) 会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	教 育 長	【挙手全員】 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

<p>日程 4 【議事】 議案第6号 (みよし市少 人数学級編 制の実施に 係る任期付 市費負担教 員の給与等 に関する規 則の一部を 改正する規 則について)</p>	<p>教 育 長 教 育 長 学 校 教 育 課 長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第6号の説明をお願いします。</p> <p>議案第6号みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則についてです。この案を提出するのは、愛知県の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の教員特殊業務手当の改定に準じ、任期付市費負担教員の教員特殊業務手当の額を改定する必要があるからです。第4条第2項第3号中の「4, 250円」を「5, 100円」に改め、同項第4号中「3, 000円」を「3, 600円」に改めます。この規則は公布の日から施行します。改正後の第4条第2項第3号及び第4号の規定は、平成30年1月1日から適用することとします。改正後の第4条第2項第3号及び第4号の規定を適用する場合、改正前の第4条第2項第3号及び第4号の規定に基づいて支給された教員特殊業務手当は、改正後の第4条第2項第3号及び第4号の規定による教員特殊業務手当の内払とみなします。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第6号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>挙手全員です。よって、議案第6号は可決されました。</p>
<p>議案第7号 (みよし市教 育委員会教 育長の権限 に属する事 務の決定権 限に関する 規程の一部 を改正する 規程につい て)</p>	<p>教 育 長 教 育 長 教 育 長 教 育 長</p>	<p>次に、議案第7号の説明をお願いします。</p> <p>議案第7号みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部を改正する規程についてです。この案を提出するのは、みよし市教育委員会教育長の権限に属する事務の決定権限に関する規程の一部改正に伴い必要があるからです。平成30年度より、教育行政課から生涯学習推進課へ公民館と文化振興の事務を移管するため、関係する部分の一部改正を行います。この規程は、平成30年4月1日から施行します。</p> <p>議案第7号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>議案第7号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第7号は可決されました。</p>
<p>議案第8号 (みよし市青 少年補導員 の委嘱につ いて)</p>	<p>教 育 長 教 育 長</p>	<p>次に、議案第8号の説明をお願いします。</p> <p>議案第8号みよし市青少年補導員の委嘱についてです。この案を提出するのは、みよし市青少年補導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるからです。青少年補導員は、問題のある青少年の早期発見だけでなく、犯罪に巻き込まれないための見守り活動や交通安全指導が主な任務です。小学校校区に1名、中学校校区に2名の合計16名配置しています。新任1</p>

	<p>教 育 長 藤 森 委 員</p> <p>教育行政課長 藤 森 委 員</p> <p>教育行政課長 教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>0名、再任6名です。任期は2年間です。</p> <p>議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>青少年補導員の業務は大変な上、高齢の方が多くいらっしゃいますが、報酬はいくらでしょうか。</p> <p>月額12,500円です。</p> <p>毎日のように見守り活動をされていますので、報酬を上げることを検討していただきたいです。</p> <p>今後検討します。</p> <p>議案第8号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第8号は可決されました。</p>
<p>議案第9号 (平成30年度みよし市文化財保護委員の委嘱について)</p>	<p>教 育 長 資 料 館 長</p> <p>教 育 長 藤 森 委 員 資 料 館 長 教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、議案第9号の説明をお願いします。</p> <p>議案第9号平成30年度みよし市文化財保護委員の委嘱についてです。この案を提出するのは、みよし市文化財保護委員の任期満了に伴い、新たに委嘱を行う必要があるからです。委員は、再任5名と新任1名の合計6名です。新任の赤羽氏の経歴は、愛知県陶磁資料館の学芸員、愛知県教育委員会文化財保護室室長を経て、現在学芸員の養成を目的に愛知淑徳大学非常勤講師として勤務されています。本市の文化財発掘事業では調査指導員として、平成以降の大規模発掘事業のすべてにおいて深く関わっていることから、適格者として選出しました。</p> <p>議案第9号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員長は新しい委員が入った後に互選で決められるのでしょうか。</p> <p>そのとおりです。委嘱した後、最初の委員会で決めていただきます。</p> <p>議案第9号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>【挙手全員】</p> <p>挙手全員です。よって、議案第9号は可決されました。</p>
<p>議案第10号 (平成30年度みよし市教職員研修基本方針について)</p>	<p>教 育 長 学校教育課長</p>	<p>次に、議案第10号の説明をお願いします。</p> <p>議案第10号平成30年度みよし市教職員研修基本方針についてです。この案を提出するのは、みよし市教職員の研修に関する計画を決定する必要があるからです。めざす教職員像として、人間としての魅力を高め、子どもに対する愛情や責任感、教職に対する使命感や誇りをもつとともに、理想とする教師像を求め、常に向上心をもった教職員、子ども一人一人のよさに目を向け、子どもに対する理解力・指導力を高め、教育の専門職としての確かな力量のある教職員、広い視野で多様な社会の変化、教育的ニーズに対応できる、豊かな人間性や社会性をもった総合的な人間力のある教職員の3つを定めました。研修の基本方針としては、研修機会の確保、研修成果の普及、研修の実践化、研修の選択と集中としました。研修の実施体系としては、キャリアステージに応じた職務・経験研修、教師として</p>

<p>日 程 5 【協議及び 報告事項】</p>	<p>教 育 長 藤 森 委 員</p>	<p>の専門性の向上、豊かな人間性の向上を目指すスキルアップ研修、各校の特色、地域の特色を生かしたOJTとしました。また、各校で講師を招聘しての研修を行う際に、他校の教員も参加できるように案内を出し、市全体で学び合える体制をとります。</p> <p>議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>外国語活動の研修は柱のひとつであると思いますので、今回は5つの研修が組み込まれていますが、特に小学校の先生はもっと積極的に研修を行っていただきたいと思います。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>藤森委員の言われるとおり、外国語活動は柱と考えていますので、ALTを講師に招いての研修も考えていきたいと思います。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第10号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第10号は可決されました。</p>
	<p>教 育 長 教 育 部 長</p>	<p>続きます、日程5、協議及び報告事項に入ります。4月教育委員会行事予定から順に説明をお願いします。</p> <p>4月の行事予定の中で教育委員の皆様へご案内を出させていただくものは、2日の教育委員会事務局辞令交付式と小中学校教職員発令通知式及び新規採用職員辞令伝達式、5日の中学校入学式、6日の小学校入学式、11日の戦没者追悼式、12日の教育研究会総会、26日の定例の教育委員会会議、29日の市長杯争奪中学校総合体育大会です。</p> <p>次に、平成30年度第1回みよし市議会定例会提出議案一覧表についてです。教育委員会に係る議案は、第19号「みよし市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例」、第27号「平成29年度みよし市一般会計補正予算」、第35号「平成30年度みよし市一般会計予算」です。次に、平成30年度施政方針についてです。これは、市長が3月2日の議会開会の際に明らかにしたものですのでご一読ください。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長 教育行政課長</p>	<p>続きます、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>審査承諾をした後援等申請の報告については、審査を行い、4件承認しておりますので報告します。次に、平成29年度退職辞令交付式・平成30年度辞令交付式等式典計画についてです。教育委員の皆さんには、3月30日の14時30分から16時30分までと、4月2日の10時から11時30分まで出席をお願いします。</p>
	<p>教 育 長 藤 森 委 員</p>	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>子ども観光大使になるには検定問題を受けて合格する必要があるということでしょうか。</p>
	<p>教育行政課長</p>	<p>そのように聞いております。</p>

藤森委員	みよし市の検定問題はどなたが作成しているのでしょうか。
教育行政課	そこまでは聞き取っていません。
藤森委員	このような制度は郷土学習にもなりますので、ぜひ小学生に広めてほしいと思います。
教育行政課長	チラシを小学校1年生から6年生までの児童に配付しますので、関心のある人は申し込むと思います。
教育長	続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。
学校教育課長	みよし市教職員多忙化解消プラン骨子(案)についてです。教職員の多忙化を解消することは、教職員自身のみならず、子どもにとって重要なことであるととらえています。しかし、教職員に求められる責務は増加しており、十分に働き方を改善できていないのが現状です。県の取組を参考に、本市におけるプランの骨子を作成しました。市教育委員会主催の会議や研修を見直し、回数の精選や時間数の削減、同時開催等を試みました。平成30年度にはみよし市教職員多忙化解消プランを策定する予定です。次に、平成30年度小中学校児童生徒数及び学級数についてです。3月1日現在の見込み数で、小学校の総児童数は3,929人、中学校の総生徒数は2,042人、合計5,971人です。2月1日現在と比較すると、小学校はマイナス11人、中学校はマイナス127人、合計138人の減少と推測しています。
教育長	ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
藤森委員	多忙化解消プランのひとつの柱として、研修を精選するというのは具体的に良いと思います。他に先生の部活動があると思いますが、具体的な部活動の実態について調査をしたことはありますか。
学校教育課長	部活動に限定していませんが、毎月在校時間の記録を取り、管理しています。部活動は在校時間の大きな部分になっていますので、今年度から小中学校校長会で土日どちらかと月曜・木曜は部活動を行わないことを決め、在校時間の縮小に努めているところです。
藤森委員	そのような取り決めをしても、実際に土日に部活動をしている先生がいるかもしれませんので、一度実態調査をしてみたいかがでしょうか。
教育部参事	部活動を行った際の手当を申請するには報告書を提出する必要があります。在校時間についても、部活動だけではなく授業準備等で週休日に出勤した場合も記録していますので、把握はできています。また、先ほどの小中学校校長会での取り決めは学校からきちんと守るように呼びかけています。部活動の計画も毎月出し、子どもたちに伝えていきますので、活動は適正に行われていると思います。
教育長	部活動のあり方についての指針が、3月末から4月ごろに県から示されますので、それに基づいて市町は動くことになります。
藤森委員	県からの指針が出てきた段階で、本市での部活動の実態について、具体的に把握する必要が出てくると思いますので、実態調査をすると良いと思います。
教育長	続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
スポーツ課長	平成29年度友好都市小学生スポーツ交流事業(サッカー)についてで

日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	<p>す。受け入れ期間は3月24日から27日まで、サッカー大会への参戦や社会見学を実施し、交流を深める計画です。ホームステイ受入者を募集したところ、8名が参加していただけることになりました。次に、平成29年度友好都市小学生スポーツ交流事業（野球）についてです。受け入れ期間はサッカーと同じ日程で、交流試合や社会見学が予定されています。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	教 育 長	<p>他に報告事項はありますか。</p> <p>なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
	教 育 長	<p>日程6、平成30年みよし市教育委員会第3回定例会を閉会します。</p> <p>(午前10時55分)</p>
	教 育 長 事 務 局	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>今回は、平成30年3月30日（金）午後2時から、市役所2階201会議室にて、第1回臨時会を開催いたします。また、次の定例会につきましては、平成30年4月26日（木）午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。</p>